

平成23年度普通会計決算認定特別委員会

平成24年10月22日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

藤田豊委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時03分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

豊井経営戦略部長

平成23年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、平成23年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

平成23年度の主要施策の成果の概要といたしまして、まず1点目は、県民との対話型広報広聴事業の推進でございます。

報道機関への情報提供による広報活動を初め、新聞やテレビなど、さまざまな広報媒体を活用し、県民に必要な情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなど、県民とともに県行政を進めるための広報広聴事業の充実に努めました。

2点目といたしましては、情報公開制度・個人情報保護制度の推進及び私立学校の振興でございます。

県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、個人情報保護制度の適正な運営に努めたところでございます。また、私立学校の教育水準の向上、保護者負担の軽減等のため、経常的経費に対する補助を行うほか、就学支援金を支給するとともに、授業料の軽減補助を行うなどにより、私立学校の振興に努めました。

3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻くさまざまな厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、昨年、とくしま未来創造プランを策定し、徹底した行財政改革を推進いたしますとともに、職員資質の向上と能力実証主義による人材の登用など、適正な人事管理に努めました。

4点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、また病気休暇中の職員の円滑な職場復帰を図るため、職場復帰支援制度による支援を行いますとともに、職員に対してさまざまな研修事業などを実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

5点目は、財政の健全性の確保でございます。

依然として厳しい状況にある経済情勢を踏まえまして、切れ目のない経済雇用対策を講じるとともに、安全・安心対策においても着実な取り組みを行ってまいりました。また新

たに、財政構造改革基本方針を策定し、的確な行政サービスを提供していくための持続力ある財政基盤の確立に努めてまいったところでございます。

2 ページをお開きください。

6 点目は、県有財産の活用及び合同庁舎の耐震化の推進であります。

県民の貴重な資産であります県有財産を適切に管理し、遊休未利用財産を売却、貸し付けするなど、県有財産の有効活用を図りました。また、南海地震等に備え、防災拠点となる三好庁舎の耐震化を推進し、本庁庁舎等の防災機能強化に着手したところであります。

7 点目は、県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、厳正な滞納整理に努めてまいったところでございます。また、県税収入未済額の大部分を占める、個人県民税に係る市町村への支援策として、県の税務職員の市町村派遣や特別徴収制度の普及・拡大などを行い、収入未済額の縮減に努めてまいったところでございます。

8 点目は、行政情報化の推進であります。

ICTを活用し、行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報ネットワークなどの安定運用に努めるとともに業務システムの最適化を進め、次世代「e-県庁」の実現に向けた取組みを推進しました。

9 点目は、職員の職務執行の適正確保及び新たな事業評価システムの構築であります。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や、定期監察、不当要求対策などを実施しました。また、政策推進に県民の意見を積極的に反映させるため、とくしま目安箱により、県民からの御提言をいただくとともに、県政運営評価戦略会議を開催し、オンリーワン徳島行動計画の総括評価を実施するなど、新たな事業評価システムの構築を図ってまいったところでございます。

10 点目は、適切な公金管理及び公共工事の品質確保であります。

歳計現金の効率的な運用を含め、全庁的な公金の適切かつ有利な管理運用に努め、財務会計システムの機能強化を図ってまいったところでございます。

また、建設工事の竣工検査等を厳正に行い、公共工事の品質確保に努めました。

次に、3 ページをごらんください。

主要事業の内容及び成果についてであります。

県民への積極的な広報を行う県民との対話型広報広聴事業、私立学校の教育水準の向上を図る私立学校振興事業、庁舎の更なる有効活用と歳入確保を図る庁舎空きスペース有効活用事業、西部総合県民局三好庁舎の耐震化を図る合同庁舎等耐震改修事業、市町村税等の税収確保を図る広域税収確保促進事業、業務システム最適化を推進する次世代「e-県庁」推進事業の計6事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載してございます。

次に、4 ページをお開けください。

一般会計の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

表の一番下の、左から3番目の数字でございますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで、3,328億9,870万1,327円となっております。

その右側の不納欠損額につきましては、9,588万8,126円でございます。その主なも

のは、県税等の欠損処理を行ったものでございます。

その次の収入未済額18億7,130万1,884円につきましては、県税等の未収入分でございます。

次に、5ページをごらんください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額につきましては、地方債の償還金など、1,324億892万7,339円となっております。その2つ右側の不用額につきましては、7億6,061万4,011円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、6ページをお開けください。

6ページから7ページにかけて、特別会計の歳入・歳出の決算状況につきまして記載してございます。港湾等整備事業特別会計など、計6会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、決算の概要説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

藤田豊委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

黒崎委員

私からは3点お尋ねします。まず第1点は、徳島滞納整理機構の平成23年度の活動状況とその成果についてお尋ねしたいと思います。

安原税務課長

徳島滞納整理機構の平成23年度の実績についての御質問でございますが、徳島滞納整理機構につきましては、平成19年度所得税から個人住民税の税源移譲によりまして、納税秩序確立を図る必要があるため、市町村税の大口滞納者、徴収困難者、それを専門的かつ効率的に処理することを目的に、平成18年度に全市町村が参加して設立されております。

平成23年度徴収実績につきましては、6億5,100万円を引き受け、3億5,280万円、徴収率は54.1%となっております。以上でございます。

黒崎委員

平成18年度に設立なされたということですが、それからもう数年たっております。現在の税を滞納される状況が、もしかしたら地方の経済状況がいろいろ変わって、内容が変わっているかもしれませんので、そういったことがおわかりになれば、合わせてお尋ねしたいというのが1つと、今後の課題についてもお尋ねしたいと思います。

安原税務課長

まず1点目、徳島滞納整理機構が引き受ける税の傾向といたしましては、平成21年度に新たに国保税の引き受けを単独で開始しておりますが、設立当初以来、納税義務者数の多い固定資産税と個人住民税の引き受けの割合が7割から8割となっております。

2点目の今後の役割、及び課題についてでございますが、機構につきましては貴重な自主財源を確保し、行政経営を安定させることが目的でございますとともに、機構に派遣されております市町村職員の徴収技術の向上を目指すものでございますので、今後におきましても収入未済額の縮減を図る中核的組織であるとともに、派遣されました職員が派遣元へ帰られましても、機構で経験したノウハウを生かし、住民の方の税に対する理解を深めていただいて、自主納税体制の確立に寄与していただきたいと考えております。以上でございます。

黒崎委員

徴収率が54%とおっしゃいましたが、それは高いのか低いのか、例えば全国平均はこんなもんだというものがあれば、ここ二、三年くらいの数字を上げていただければと思います。

安原税務課長

全国の類似組織の比較ということでございますが、管内の全市町村が参加しております類似組織が全国に5団体ございます。

平成23年度の他団体の徴収率の確定値は出ておりませんが、平成22年度で言えば、本県が46.9%であるのに対しまして、他の5団体の平均徴収率は35.6%、平成21年度について言えば、本県が57.5%であるのに対しまして36.1%でございます。

黒崎委員

いずれにしても、なお一層、各市町村の皆さんと力を合わせて回収に励んでいただきたいと思っております。ぜひお願いいたします。

もう一点は、未利用財産です。これは関係部局でいろいろ聞いてもおるんですが、管財課が担当なさっておるということですね。現在、徳島県関係で未利用財産として登録されておるものがどれくらいあって、そのうち平成23年度でどのくらい処分ができた、有効な利用ができたということについてお伺いしたいと思います。

藤本管財課長

県有財産の有効活用についての御質問でございますけれども、県有地等の県有財産につきましては、県民の皆様方の財産ということでございますので、将来的に利用が見込めなくなった財産につきましては県民の皆さんによる有効活用、それから県の歳入確保ということで取り組んでおります。この県有地の未利用地の売却について計画的に進めるということで、3年間の売却計画を立てて取り組んでいるところでございます。

現在は、平成23年度から25年度の3年間の売却計画ということで取り組んでおりまして、昨年度の売却実績といたしましては、まず一般会計で9件、約6,500平米、約3億8,400万円の歳入となっております。そのほか、公用地公共用地取得事業会計の収入で計上している1件の売却もございますので、合わせますと10件で、普通会計ベースでは約8,000平米、約4億800万円を昨年度売却いたしました。

今年度の状況でございますけれども、これまでに3件、約6,500平米、約2億1,000万円を売却しております。また先日、10月10日から12日にかけて、一般競争入札を行いました。その結果、3件が新たに売却ということになりまして、この3件が約1,000平米、金額で約4,500万円ということになっております。

先ほどの3件と今の3件を合わせますと、今現在で6件、約7,500平米、金額で約2億5,500万円の売却ということになっております。

黒崎委員

大変、有意義というか、多ければ多いに越したことはないんですが、大変回収できているなという感じがいたします。ちなみに、わかる範囲でかまいませんが、売却できずにフリーズしている財産は何件くらいあるのでしょうか。

藤本管財課長

未利用財産のうちで、これまで一般競争入札を行いまして売却を凶ったけれども、落札、契約に至っていないというものが、今現在、約20件ございます。

このうち9件につきましては、現在、県のホームページに最低売却価格を掲載して、先着順での売却を凶っております。あと9件につきましては、この10月10日から11日にかけて、一般競争入札にかけたけれども落札できなかったものでございまして、今後、近日中にインターネットを活用した公有財産売却システムへ掲載し、売却を凶ってまいりたいと考えているところでございます。

黒崎委員

県の財政も大変厳しい状況でございますので、ぜひともその辺を進めていただきたいと要望をいたしておきます。

もう一点は、県が出資しております団体ですね。資料をいただいて数えたら80件以上あったと思います。その総額が、たしか600億円を超えとったような気がいたします。徳島県の財政が本当に厳しい状況になっておるんですが、かなり大きい金額が、出資金とか収益金という名目を出されております。

他の都道府県では、財政が厳しくなったんで出資金とか収益金に関して、もう一回考え直してみよう、時代にあった団体に出資するようにしようという動きもあるように聞いておりますが、徳島県には、そのあたりはどういった動きになっておりますでしょうか。

藤本管財課長

現在、一般会計で県が保有している出資による権利につきましては、約 679 億円ございます。こちらにつきましては、それぞれ所管課のほうで、経緯を踏まえまして運用をされているところでございます。

黒崎委員

それぞれ意味があって県も出資しているということはちゃんと認識はしております。ただ、時代がこんな時代でございまして、かなり以前に出資したところで、その意味合いが今はどうなのかということも常に念頭に置きながら、出資のこともお考えいただきたいと、思いますので、よろしく願いを申し上げます。終わります。

岡田委員

説明の中にもありましたが、1 ページ目のホームページの活用についてお尋ねします。県のホームページを見ますと、一番目立つところに広告が載っています。広告の財源の金額とその使い道を教えてください。

大塚秘書課県政広報幹

バナー広告の財源等についてのお尋ねでございます。バナー広告につきましては、平成23年度の決算の関係では 583 万 3,800 円で、広告代理業者のほうで落札し、契約を結んでおります。この財源というのは県のホームページの運用管理費とか広報広聴事業に充てられているものと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。今の説明で、583 万円というのはいつからですか。

大塚秘書課県政広報幹

ホームページは3年の長期の継続契約なんですけども、このバナー広告に当たりましては毎年度入札を実施して、それぞれ毎年度契約を結んでおります。

岡田委員

ということは、この 583 万円ちょっとが、毎年毎年27年度まで入ってくる契約ということですか。ちょっと説明がよくわからんのですけど。

大塚秘書課県政広報幹

まず、別々のものと考えていただいたらと思うのですけども、ホームページの管理運営は3年間の長期継続契約で3年間定額です。

岡田委員

バナー広告の分だけ教えてくれたらいいんですけど。

大塚秘書課県政広報幹

バナー広告は毎年度、入札を実施いたしまして、毎年度の契約ということになっております。金額は、平成23年度ですと583万3,800円、平成24年度、本年度でしたら569万1,000円でございます。

岡田委員

ありがとうございます。何でそれを聞くかということ、県の顔であるホームページを、私が使っている横長のタブレットで見ますと、右半分は広告で全部埋まってまして確かに広告効果は大変あるんです。探したい項目に行き着くまでがなかなかで、逆に言うと広告主の方にとりましたら、非常にいい広告になっていると思う反面、県の情報を知りたい皆さんにとっては若干、手間のかかることになっています。その折り合いの部分というのも値段とのかけあい、また徳島県内の企業さんのPRっていうのも、非常に経済状況が厳しい現実を踏まえると必要だと思いますので、時代の流れということでしたし方ないとは思いますが、もう少し改良できるところは改良をしていただきたい。いつ見てもホームページの右半分全部広告ということがないように。見るたびに新しい発見があるのがいいのかなと思うので、もう少し工夫していただけるといいなと思います。それは要望したいと思います。

次に、人員削減の問題です。私が議員になってからもずっと3,000人という目標数値で取り組みをされてきているようなんですが、昨年、ことしと県の新規採用職員さんの募集というのは100人を超えて実施されています。3,000人の目標計画の遂行とともに、募集をふやしてきているということで、ビジョン的に見たらそれでバランスがとれていると思うんですけども、計画の推移と今後の対応、来年度はどのようになっていくのかということも含めて説明をお願いできたらと思います。

小笠人事課長

まず3,000人体制を目指して、今の状況はどうなっているのかという御質問でございます。平成17年4月から7年間で497人の削減をいたしております。これは率に直しますと13.4%ということで、現在3,206人ということになってございます。

職員数の推移でございますけれども、ことし、来年ということで100人採用を予定してございます。この理由につきましては、県内の経済雇用対策でありますとか、職員間の年齢構成がいびつになっている、これを是正する、あるいはいろいろ行政事情というのがございます。そのときそのときに行政事情がございまして、そういったものを総合的に勘案しながら、その年その年に採用計画というのを決めているところでございます。

実績といいますか、じゃあ100人採用することによって職員はどうなるんだということでございますけれども、当然のことながらそれぞれの年度に定年を迎えて退職される方、あるいは自己都合等によって退職、転職される方、そういった方もございまして、結果といたしましては、例えば来年の見込みで言いますと、15人程度の職員の削減を予定して

ございます。またことしで言いますと、29人だったと思うんですけども、削減ということで、結果としては削減、3,000人体制を目指す中で、そのときそのときの需給バランスを見ながら、経済状況等をかんがみながらやっているということでございます。

岡田委員

ありがとうございます。私の周りでも、県外に出ている大学生で徳島に帰ってきたいという方の中には、第1希望は県庁という方が多くいらっしゃいます。民間の採用が非常に厳しい中、雇用を守りながら、そして目的は粛々と遂行していくということで、ぜひ今後とも取り組んでいただきたいと思います。

それと、職員の削減に合わせて1人当たりの業務量がふえてきていると思うんです。先ほどの説明にもあった、ICTを活用した行政の簡素化、効率化と、まず業務のシステムの最適化を組み合わせながらということに対応をされていると思うんですけども、実際その業務負担への対策というのはされているんですか。

小笠人事課長

毎年毎年、職員が減る中で、どういった対応をしているのかという御質問でございます。職員が減る中で、職員に大きな負担がかかる、そういったことになりますと結果として県民サービスの大きな低下ということになりますので、これはあってはならないことと認識しておるところでございます。

このために、例えば業務棚卸し、こういった取り組みをしております。具体的には総務事務の集約化等によりまして、事務の効率化であるとか、ICTの関係でございますけど、新グループウェアの構築、あるいは会計事務のマニュアル化、そういったもので事務量の削減を図る取り組み、また職員の中には事務と技術という職員が大きくあるわけなんですけれども、その事務と技術の垣根を越えて、職員の流動化を進めることにより適正な人事配置に努める。あるいは職員を毎年毎年削減してきているというお話させていただきましたけれども、その削減に当たりましては若手職員、いわゆる実働部隊といいますか、だけではなくて管理職の職員も当然削減していく。どちらかという住民サービスに間接的な立場にある管理職員のほうを削減するとか、そういった取り組みをしております。

それから、今後3,000人体制を目指していくわけですけども、今、申しました業務棚卸しでありますとか、あるいはそれぞれ専門職養成コースというのがございます。特定分野において能力を持っておる方、あるいは経験がある方、そういったものについて専門職養成コースにおきまして専門家を養成する、また事務量の削減であるとか効率化、こういったことを図ることによりまして、事務執行体制に問題が生じないように努めたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後に1つだけ。先ほどの説明にもあったんですけども、職員の職場復帰制度による支援を行うということで、資料の1ページに職員のメンタルヘルス対策の推進というのが書かれています。各種のメンタルヘルス研修事業等々の内容を書いてくださってるんですけども、具体的に県職員の中でどれくらいの割合の方が病気で休まれているのかということと、その支援としてどのような対策があるのかということ。それともう一つは公、官ということで、民間とは違う部分があるかと思います。逆に民間の人より恵まれている部分も多々あると思うんですけども、その部分についてもぜひ教えてもらいたいと思います。

後藤職員厚生課長

岡田委員からの職員のメンタルヘルスの状況についての質問でございますが、まず現状でございますけども、過去5年間のメンタルヘルス、いわゆる精神疾患等、心の病とも申しますが、それによりまして30日を超えて休まれている、いわゆる長期病休者につきましては、メンタルヘルスを含む長期病休者の数が毎年50名前後でございますが、そのうちメンタルヘルス、精神疾患等を原因とする病休の方が約6割から7割程度いらっしゃいます。ちなみに平成23年度で申し上げますと、長期病休者47名のうち、メンタル不調による病気の方が34名いらっしゃいます。ですから約72%ということになります。

それから、それに対する対策でございますけども、これは本県に限ったことではございませんで、民間、それから我々、官庁公務員を問わずここ数年、非常にメンタル不調による長期病休の方が全国的にふえております。こうした中、本県におきましては、平成22年度に県職員の職場復帰支援制度を制定いたしまして、メンタルヘルス不調による病休から円滑に復帰して業務継続ができるようにするために、発症の予防から始まりまして、段階を追って復帰後のフォローアップまで支援内容の体制を定めてございます。

具体的にはメンタルヘルスの嘱託医を置きまして、また県庁内の診療所の所長、それから人事課、職員厚生課の担当者を含む支援チームを構成いたしまして、該当職員それからその所属長等を含めまして、職場復帰の可否でございますとか、職場復帰の支援プランの作成等、助言を行っているところでございます。このあたりは、岡田委員がおっしゃられましたように、確かに民間の中小企業等に比べますと非常に恵まれた制度ができているかと考えております。以上です。

岡田委員

ありがとうございます。このお話を伺ったのは、今、徳島県では、コンプライアンスの遵守ということと、また職員を削減していくということで、いろいろな工夫をされて、簡略化をされていらっしゃいます。県職員さんは3,000人を超えていらっしゃる中で、中には、仕事の負担量、また新しいことに挑戦しなきゃいけないということ、デジタル化されることを負担に感じる方がいらっしゃると思うんです。

しかし、その中であってやはり健全な県庁経営というのが、健全な徳島県の経営に即つながっていくと思いますので、ぜひ職員の皆さんの心のケアをするとともに、長期休業に

ならないようにしていただきたい。何事も早期発見、早期治療、すべての疾病、がん対策にしてもそうですけど、検診するなり、本人が気づかないときにも周りが気づけられるような環境づくりというのをぜひしていただくとともに、そうすることによって、もう少し風通しのいい、皆さんが笑顔で仕事がしやすい職場になっていくと思います。また、そうなることがまた県民の皆さんにとっての雇用の幸せにつながっていくと思いますので、ぜひそのことを踏まえた上で、職員の健康管理と、県民の利益の追求という部分に対応していただきたいと思います。終わります。

岸本委員

それでは、何点かお尋ねをします。まず、この歳入歳出決算説明書の基金の部分ですね、その中の財政調整基金、それから徳島二十一世紀創造基金、これを平成23年度当初予算のときに幾ら取り崩していたのかということについてお尋ねをします。

坂本財政課長

平成23年度につきましては当初、骨格と肉づけで分かれておりますので、それぞれ申し上げますと、当初予算につきましては、二十一世紀創造基金について40億4,259万5,000円になっております。それから6月の補正予算、いわゆる肉づけ予算につきましては、二十一世紀創造基金が9億4,048万3,000円、それから財政調整基金につきましては45億円になっております。以上です。

岸本委員

平成23年度については、ことしの5月31日現在で基金がそれぞれ130億円、それから225億円となっておりますので、取り崩した額以上に積み上げができたという結果になっていると思います。この主な要因は何でしょうか。

坂本財政課長

1つは財政運用を行っていく中で、予算計上したからそのまますべて使うのではなくて、歳出の中でやはりできるだけ効率的、効果的な執行に努めるということで、そこで歳出削減効果というのもあると思いますし、また国庫補助金ですとか地方交付税、それから県税の伸びというものが予算より上ぶれるということもありまして、その分を財政調整基金なり二十一世紀創造基金に積み立てるということで、額が上がっているということになるかと思います。以上です。

岸本委員

それでは、この平成24年度はそれぞれ70億円、それから二十一世紀創造基金は78億円の取り崩しということになっておるんですが、来年度の5月末では大体、基金がどれくらいになっておるかという想定はしていますか。

坂本財政課長

財政調整基金と二十一世紀創造基金について申し上げます。それ以外の国経済対策基金等につきましては取り崩しを行っていたり終期を迎えるなど、さまざまな事情がありますので、その2つの基金について申し上げますと、財政調整基金につきましては、今年度当初予算で70億円を取り崩しまして、このたびの9月補正で40億円積み戻したというところで、今後は財政状況、それから執行状況などを見ながらできるだけ積み戻していくということでやっておりまして、具体的な構造改革基本方針におきまして、積み増しをしていくということで、平成26年度末には150億円という目標を掲げて今、財政運営を行っているところでございます。

それから、二十一世紀創造基金につきましては、これは積み立てることが目的ではございません。その時々には重要なもの、事業につきましてはしっかり対応していかなければいけないということがありますので、そういったものに対応するための基金でございます。こちらについては目標といったものではなくて、その時々に応じて取り崩して、あるいは積み戻していくという対応を行っているところでございます。

岸本委員

少し平成23年度の決算ということから離れてしまうんですが、来年度予算はこの基金をどれくらい取り崩して予算設計をしようと考えておりますか。

坂本財政課長

来年度の基金の取り崩し予定についてですけれども、今までもそうなんですけども、予算の編成をしていく中で大体、必要な事業に国庫を充てていくなり、県税を充てていくなり、交付税を充てていくなり、そういった歳入と歳出を立てていくわけですけれど、その中で足りなくなった部分については財政調整基金なり、二十一世紀創造基金、それから将来のために必要な大型事業などについてはそのための二十一世紀創造基金ですので、その都度状況を見て充てていくということですので、現時点で来年度の取り崩し見込みというのは申し上げられないという状況でございます。

岸本委員

つい先日、来年度の事業費要求ということで、防災減災対策を中心ということが新聞にも載っておりました。今、防災減災対策が叫ばれてますので、非常にいいことだと思っております。

それから、基金が積み上がりましたのも、本当に皆さん方の御努力であると考えております。そんな中で、事業費要求が20億円削減、これは一般財源ベースの20億円削減という理解でよろしいですか。

坂本財政課長

一般財源ベースで20億円の削減ということですよ。

岸本委員

はい、一般財源ベースということになりましたら、歳入歳出ベースが3,000億円くらいのベースになると思うんですね。そのうち交際費、扶助費、人件費、税交付ということでいきますと、2,500億円、裁量的経費が500億円くらい。その500億円くらいの中でも、補助金等々は各団体の人件費等に充てられたりしておりますので、20億円の削減ということは事業が10%くらい、本当に裁量がきくところの、10%近い削減幅になるということです。

こういうことが起こり得るほど財政的に非常事態なのか、基金も積み上がってますので今回の予算編成について、どう考えているのかお尋ねします。

坂本財政課長

今回の平成25年度当初予算編成に当たりましては、まず委員がおっしゃいましたとおり、政策評価対象経費等ということで、対前年度比、当初予算比で20億円、一般財源ベースで削減するのを要求基準としているところでございますが、一方で今回の目玉ともいいますものが2つございまして、部局間連携事業というものと、部局長トップマネジメント事業というものがございます。

部局間連携事業につきましては、部局でまたがった、同じようなものをそれぞれの部局でやっていることがあるんじゃないかということで、類似事業の統廃合をした上で新たなものを構築していく。それから、部局長トップマネジメント事業につきましては、部局長がそれぞれ部の来年度に向けての方針、力を入れてやっていきたいことというのを、それぞれのトップマネジメントを十分に発揮していただいて、自由な発想でこれも新たなものを打ち出していきたいということで今回、用意いたしました。

この2つのものにつきましては、予算要件に当たってシーリングを設けず、所要額、必要なものだけ要求していただいていいですよというふうに設定しておりますので、20億円、一般財源ベースで政策評価対象経費等について、基準を削減ということで設けてはいるんですけども、一方でそういった2つのものについては必要額を要求してくださいということで、絞るべきところは絞って、つけるべきところはつけるというめり張りのついた予算編成をしていきたいということで考えております。

岸本委員

従来からめり張り、2重になってる分野については削減ということで話されてましたので、その分野で20億円の削減がされるというのは、とてもとても考えづらいなと思っております。

それから、ふるさと雇用であったり、緊急雇用についても非常に厳しい中にあります。雇用問題というのは非常に大きな、防災に匹敵するほど大きな問題になっている中では、県民の皆さんに十分な予算が行き渡らんのかなと危惧しておるわけでございます。扶助費もカットしていこう、それから人件費もカットしていこうといった中で、100人超

の採用、それから扶助費のほうでは、そう額も大きいこともないんでしょうけれども、乳幼児はぐくみ医療を6年生まで広げる。この乳幼児はぐくみ医療は、全国でも6位という、県民の皆さんにとっては非常にありがたい施策になってます。両方とも悪いことではないんですよ。ぜひともやっていただきたいという事業ではあります。しかし、一般財源を20億円も削らなければ予算が組めない今の体制でされている。こういった扶助費であったり、人件費を、言葉に語弊がありますけども、手厚いと言ったらおかしいですけど、そういったところに手当てをしながら、なおかつ20億円を削るということについての考えということですか。雇用、それから防災減災、この辺に対してさらに県がもっともっと取り組んでいかないかんところを、全体で20億削減というのは、どういうふうな考え方から予算編成をされているのか。その辺を総括的にお聞かせいただけたらと思います。

豊井経営戦略部長

先ほど、岡田委員からもお話がございましたように、例えば人件費につきましては、3,000人体制ということで、相当な削減を行って、なるだけ職員資質を向上しながら、県民サービスの低下をしないような形で、人件費の抑制に取り組んできているわけです。

なぜかと申しますと、先ほど財政課長が申しましたように、例えば財政調整基金でございますと、平成22年度末では105億2,000万円ございました。平成23年度が130億3,500万ということで、若干伸びたわけでございますけども、やはり24年度の当初予算編成に当たりまして、財源にしても非常に脆弱ということもございまして、70億円の取り崩しを行っているところでございます。9月補正では40億円ほど積み戻しを行ったところでございますが、今後の財政状況の推移にもよりますけれども、今のままでございますと年度末が100億8,500万円ということで、今後の財政状況によれば積み増すことはできますけども、今のところ平成23年度末を下回るような財政状態で取り崩しといったような状況でございます。

また二十一世紀創造基金につきましては、平成22年度末が246億4,800万円ということでございました。23年度末は254億2,000万円ということで、若干でも伸びたところではございますけども、今年度、当初で78億600万円の取り崩しを行っているということでございます。

9月補正でも若干でございますけども、3億4,100万円の取り崩しを行っているところで、あくまでも平成24年度末の見込みが207億9,800万円ということで、かなり取り崩しを財政的には余儀なくされている。こうした財政環境の中で、一方では、職員の方には一部負担のような人件費の抑制をしながらも、こうした厳しい財政状況の運営を余儀なくされている状況をぜひ御理解賜りたいというところでございます。

そうした中で先ほどございましたようにやはり私どもが平成24年度、25年度と、100名を超えるような職員の採用を行っているのは、先ほど委員からもお話がございましたように県内の雇用環境が厳しい中で、県として、何とか雇用の下支えをということで、平成24年度、25年度と100名の採用に取り組んだところでございます。また今、少子高齢化が進む中で、どういう形でその少子高齢化に歯どめをかけるかということで、家計の負担を軽

減するということから、乳幼児はくぐみ医療費助成をかき上げして、少子高齢化をなんとか防げないかと、財政出動を行っておるところでございます。

それぞれ重要な施策を着実に推進する中で、選択、集中でめり張りをつけながら財政運用をせざるを得ない。先ほど財政課長も申しました来年度予算編成にあたりましては、各部局間連携事業、例えば県民防災力の強化を初め、15事業につきまして部局関連携で効果的に事業をやっということと、もう一つはトップマネジメントということで、各部局長がやっぱりこの事業はどうしても各部でやりたいといったトップマネジメント枠を新たに設けまして、まさにめり張りのついた予算運営をしていきたいということでございますけど、一方では厳しい財政状況の中で20億円の削減ということに、どうしても取りまざるを得ないということで予算編成方針を立てさせていただいたということ、ぜひ御理解いただけたらと思っておるところでございます。以上でございます。

岸本委員

県の裁量でできるお金が本当に少ない中、20億円という言葉がちょっと出ましたので、大枠だけ質問をさせていただきました。9月議会では、我々県民会議のほうからも来年度の予算編成に対して要望させていただいております。防災につきましてもそうですけど、先ほど部長がちょっとおっしゃられた少子化対策という部分では若者に徳島でおっていただくということがまず基本ですので、そういった雇用対策もお伺いさせていただきました。

それから県民の声の多い維持補修とか、その辺のことも挙げさせていただきました。それがこの20億円削減といった中で本当にできるのかということで、11月議会、2月議会と通じまして、質問なり要望なりを会派としてやっていきたいと思っておりますのでお願いします。今日はもうこの辺で終わります。

喜多委員

先般の総務省の発表によりますと、全国の市町村のいわゆる起債許可団体は、約4割減ったということでありまして。徳島県内においても、小松島市が8年ぶりの黒字転換で、25市町村のうち22市町村で実質公債費比率が改善し、25市町村全部が起債許可団体でなくなりました。そんな中で、非常に残念なことに徳島県だけが実質公債費比率21.2%から21.4%にふえております。

何かこう、県内の市町村に対してせこいなという思いがいたします。どないぞならなんだのかなと思います。全国も減って、県内も減っての中で恥ずかしい思いを私はしておりますけども、この徳島県の21.4という数値は、全国的に見たらどのくらいかいなという思いがいたしております。

そこで、実質公債費比率、そして将来負担比率、県債残高も合わせて、本県のいわゆる財政の指数、財政状況をお伺いしたいと思います。とりあえず1、2、3、ワースト、ベストくらいを教えてください。

坂本財政課長

委員から御質問ございました、まず実質公債費比率につきまして、平成23年度決算に基づく比率ですけれども、本県は21.4%ということで、全国順位で言いますと下から数えてワースト2位でございます。ワースト1位が北海道で23.1%で、3位が岐阜県で19.7%となっております。

それから将来負担比率につきましては、本県につきましては、平成23年度決算に基づく数値は228.5%ということで、順位としましては、全国で数値が高いほうから数えて21番目となっております。

それから県債残高についてですけれども、トータルで言いますと各県の財政状況、財政規模によってまちまちですので、県民1人当たりということで比較で申し上げますと、全国状況が判明しておりますのは平成22年度末の普通会計ベースですので、その比較で言いますと、臨時財政対策債を除きました、県民1人当たりの県債残高が本県は約90万円となっております、全国順位で言いますと多いほうから4番目でございます。第1位は岩手県で約106万4,000円、第2位は島根県で約105万4,000円、第3位が新潟県で約101万5,000円となっております。以上でございます。

喜多委員

県債残高でベストのほうはわかりますか。

坂本財政課長

県債残高、県民1人当たりですけれども、少ないほうにつきましては、第1位が神奈川県で約27万4,000円、第2位が沖縄県で約29万9,000円、第3位が千葉県で約30万9,000円となっております。以上です。

喜多委員

それと、出とかどうかもわかりませんが実質公債費比率の今年度の見通しと、起債許可団体にならない見通し、いわゆる実質公債費比率18%以下になる見通しがあるかどうかわかったらお聞かせください。

坂本財政課長

実質公債費比率の今後の見込みについてですけれども、今年度が21.4%というところでございます。そういった非常に厳しい状況を踏まえまして、これまでも財政構造改革に取り組む中で県債の新規発行を抑制していくことが必要不可欠だろうということで、昨年7月に策定しました財政構造改革基本方針におきましても引き続き県債新規発行の抑制を図ることとしております。実際に平成22年度、23年度、24年度の当初予算、23年度は肉づけ後ですけれども、当初予算におきましては臨時財政対策債を除いた県債発行額というのが3年連続で昭和61年度以来の水準であります300億円以下に抑制しているところでございます。

その結果としまして、公債費の決算額につきましては、一般会計ベースの臨時財政対策

債にかかるものを除いて、ピークであった平成19年度の決算額 833 億円から、23年度には 757 億円、4年連続で減少しておりますし、県債残高につきましてもピークであります平成16年度末の 8,385 億円から23年度には 6,612 億円と7年連続で減少しているところでございます。こうした取り組みによりまして、今年度の21.4%をピークとしまして、今後は着実に減少を続けまして、平成28年度には18%を下回りまして、起債許可団体から脱するものと見込んでいるものでございます。

今後とも、実質公債費比率のさらなる改善に取り組みまして、確実に起債許可団体から脱却できるように努めてまいりたいと考えてます。

喜多委員

平成28年度を目標にということは、あと4年間くらいですか。これかせないかんことはいっぱい出てくるだろうと思えますけれども、健全財政になるように頑張ってくださいと要望して終わります。

藤田豊委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（16時07分）